

物価高騰対策に伴う補助事業

各事業の要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【第2次】省エネ家電買換促進事業補助金

家庭のエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高い家電へ買い換える方に対して、補助金を交付します。

問環境リサイクル課 ☎338

市内に住所を有し、居住している住宅の既存の家電を補助対象機器（エアコン・冷蔵庫）に買い換えの目的で、10月5日から令和9年3月12日までに市内協力店舗で、本体価格10万円以上の機器を購入およびその設置をした方※市内協力店舗は、市ホームページをご覧ください。



補助金額 5万円※1世帯1台限り、予算枠に達し次第締め切り
用10月5日から令和9年3月12日（消印有効）までに、申請書（環境リサイクル課または市ホームページで入手）に必要書類を添えて、郵送で環境リサイクル課へ
 ※令和7年度および令和8年度（第1次）実施時に、同一の補助金の交付を受けた方と、その方と同一世帯の方は申請できません。



【第2次】八潮市農業経営者支援給付金

市内農業者に、経営の安定および生産意欲の向上を図るため、給付金を支給します。

問都市農業課 ☎842

次のいずれかに該当する方

▶市内に住所を有する個人農業経営者で「令和7年農業販売収入」が50万円以上ある方

▶市内に主たる事業所を有している農業法人で「給付金申請時の直近決算の農業販売収入」が50万円以上ある方

支給額 年間農業販売収入が①50万円以上500万円未満：5万円
 ②500万円以上1,000万円未満：10万円③1,000万円以上：15万円

用10月20日から令和9年1月15日（必着）までに、申請書（都市農業課または市ホームページから入手）と必要書類を、窓口または郵送で都市農業課へ

※農業経営者（1,000㎡以上の農地で農業を行っている方）および令和8年度（第1次）実施時に、同一の給付金を支給された方へは申請書を郵送。

※令和8年度（第1次）実施時に、同一の給付金を支給された方は、必要書類の省略可。



保育所・認定こども園・小規模保育施設・学童保育所の新規受付など

令和9年4月入所の保育所・認定こども園・小規模保育施設・学童保育所の申し込みを受け付けます。詳しくは、市ホームページなどをご覧ください。

問①＝保育幼稚園課 ☎314、②＝教育総務課 ☎172

①保育所・認定こども園・小規模保育施設

「保育のしおり」について

10月1日(木)から、保育幼稚園課と一部の公共施設で順次配布または市ホームページからダウンロード
 ※配布場所について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



申し込み受付期間 11月5日(木)～9日(月) 午前9時30分～午後4時
 ※施設への入所決定は、受付順ではありません。

場市役所大会議室

用生後57日もしくは6か月から就学前までの乳幼児

入所基準 児童の保護者、同居の親族およびその他の方が、就労や疾病などにより、児童を保育することができないと認められる場合

必要書類 ▶申請書▶保育の必要性を証明する書類（就労証明書、医師の診断書など）▶個人番号（マイナンバー）申告書

【注意事項】

- ・令和8年度の入所申し込みを行い、入所保留となっている方も、新たに入所の手続きが必要です。
- ・1歳児クラス以上の入所を希望する児童の面接を行いますので、必ず児童同伴で、母子健康手帳をお持ちください。（※0歳児クラスの面接は、当日は行いません。）
- ・認定こども園しおどめの森（☎996-3268）・認定こども園みひかり幼稚園（☎997-8341）の満3歳以上の幼稚園教育（1号認定）を希望する場合は、施設での手続きとなります。
- ・特別な配慮を必要とする児童（障がいなど）は、10月30日(金)までに保育幼稚園課にご相談ください。（これまでにご相談された方も、改めてお願いします。）
- ・同一世帯内の児童の保育料などを滞納している場合は、保育施設の入所選考時に減点します。それにより入所ができない場合もありますので、保育料を滞納している方は、申し込み受付期間までに納入してください。

②学童保育所

●公設公営・公設民営（業務委託および花桃小学校隣接）学童保育所
申し込み受付期間 11月2日(月)～11月30日(月)

利用案内、申請方法、必要な書類などについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。



※今年度から、申請の申し込みは、郵送（期間内必着）のみとなりました（郵送事故などによる責任は負いかねますので、不安な方は簡易書留など配達記録が残る方法でご提出ください）。

●公設民営（指定管理）・民設民営学童保育所

各施設での手続きとなりますので、直接、施設へお問い合わせください。

—共通—

用小学校に就学している児童の保護者、同居の親族およびその他の方が、就労や疾病などにより、児童を保育することができないと認められる場合

※現在、学童保育所に入所中で、令和9年4月以降も学童保育所へ入所を希望する方も、改めて入所の手続きが必要です。

※申し込みできる学童保育所は、1か所のみです。

花桃小学校に「はなもも学童保育所」が開所します！

令和9年4月に開校する花桃小学校に合わせて、小学校南側の隣接地（垢68番地1）に、はなもも学童保育所を開所します。

はなもも学童保育所は、木造平屋建て、延床面積278.24㎡の施設で、定員80人（40人×2クラス）を予定しています。

花桃小学校から学童保育所への移動がしやすく、児童が安心して放課後を過ごせる環境を整えます。

